

【小美玉市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等を踏まえ、小美玉市では目指す学びの姿を「確かな学力を身に付け、自分の可能性を伸ばしていく」とする。具体的には、1人1台端末・クラウドツールなどを活用し、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて、いつでもどこでも学ぶことができ、ダイバーシティな社会で一人ひとりの能力を十分に発揮できること。多様な学び且つ主体的・対話的で深い学びができることを目指す。

2. GIGA第1期の総括

小美玉市では、これまで1人1台端末の整備と共に、校内などの通信ネットワークの整備を進めてきた。また、ICT支援員の助言の下、授業での活用も徐々に進んできており、児童生徒同士で意見交換を行い、問題解決に取り組むといったことも行われている。一方で、教職員のICTを活用した指導する能力については、教職員の意識・スキルといった面で学校内又は学校間での格差がある。今後、より一層1人1台端末の利活用を進めていくには、端末、通信ネットワークや周辺環境等の整備に加え、教職員のICTを活用した指導力の向上が求められると考えている。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用を進めていくにあたり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していくと共に、1人1台端末の利活用方策として以下について検討していく。

- 教職員向けのICT研修を設け、教職員の理解度に合わせてICT支援員の協力体制を整備する。
- 教職員向けにクラウドを活用した授業の研修を実施し、共同編集や他者参照の学びを教職員が実際に体験し、ICTを活用した個別最適な学び、協働的な学びを授業で行うことができるようにする。
- 実態等に応じて、希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供することができるようにする。